解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日開催の社員総会決議並びに福岡県知事の認可により平成二十九年三月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

福岡県北九州市若松区東小石町一四番一三号

医療法人たなか歯科医院

清算人　田中　博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年三月三十日付仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

仙台市若林区荒井字遠藤西一〇七番地

仙台市荒井南土地区画整理組合

清算人代表　大泉　善郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

東京都中央区新川一丁目八番一六号

酒フーズ厚生年金基金

代表清算人　廣岡　孝治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月十九日開催の社員総会の議決により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

東京都練馬区大泉学園町七丁目六番三号

医療法人社団福田医院

清算人　福田　萬夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年三月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

神戸市北区鈴蘭台南町五丁目三―一二

医療法人社団みき小児科

清算人　金子　厚子

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十九年三月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目九番一一号　三共福岡ビル八階

福岡県病院厚生年金基金

代表清算人　陣内　重三

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十九年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

秋田県秋田市八橋大畑二丁目一二番五五号

両羽自動車整備厚生年金基金

代表清算人　仙花　久彌

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年三月二十七日石川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

石川県金沢市畝田中一丁目七二

清算法人大徳川土地改良区

清算人代表　稲葉　博之

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年三月二十七日石川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

石川県金沢市才田町は六八番

清算法人才田用水土地改良区

清算人代表　奥村　登志

解散公告（第三回）

当会は、平成二十九年三月二十三日の臨時総会決議により平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

岐阜県可児市兼山七〇一番地一

兼山町商工会

清算人　中江　敏久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市東区北二六条東七丁目七七番地、最後の住所不明、全部事項証明書上の住所札幌市東区北二六条東七丁目二番二二号　被相続人　亡　成田　龍雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

札幌市中央区南一条西三丁目札石ビル五階

清水彰法律事務所

相続財産管理人　弁護士　稲川　貴之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県宮古市磯鶏西三二番地、最後の住所岩手県宮古市磯鶏西九番四号　被相続人　亡　岩舩　郁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

岩手県宮古市宮町一丁目三番五号陸中ビル二階宮古ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉水　和也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県遠野市土淵町土淵一二地割三八番地、最後の住所岩手県遠野市土淵町土淵一二地割三三番地一　被相続人　亡　宇夫方クマヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一

相続財産管理人　中居あさみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須塩原市太夫塚五丁目二二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　紺野　昇男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

栃木県大田原市中央二丁目二番五号

相続財産管理人　弁護士　安部　桂弥

第41期決算公告

平成29年4月14日　広島県安芸郡坂町植田一丁目5番27号

マツダスチール株式会社

代表取締役社長　齊藤　佳裕

貸借対照表の要旨　（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	13,574,085	流動負債	13,586,044
固定資産	2,217,815	固定負債	46,426
		役員退職慰労引当金	6,650
		株主資本	2,159,429
		資本金	60,000
		資本剰余金	8,030
		資本準備金	8,030
		利益剰余金	2,091,398
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	2,076,398
		（うち当期純利益）	（463,000）
資産合計	15,791,900	負債・純資産合計	15,791,900